



当会会員 三森 仁 (45期) ●Satoru Mitsumori

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

1 はじめに

平成5年(1993年)登録の三森と申します。平成27年6月より、株式会社地域経済活性化支援機構という官民会社に常務取締役として常勤しております。

平成5年に弁護士登録して以来20年余り、あさひ法律事務所にて主に裁判実務や倒産実務を手掛けてきましたが、まさか会社勤めをすることになるとは思ってもいませんでした。今回は、会社勤めをすることになった経緯や勤務を通じて感じたこと等を紹介したいと思います。あまり参考にはならないかもしれませんが、お付き合いください。

2 株式会社地域経済活性化支援機構とは?

株式会社地域経済活性化支援機構(略称「REVIC」)^{*1}は、株式会社地域経済活性化支援機構法を根拠法とし、預金保険機構が約98%を出資する会社です。かつてJALの再生を手掛けた株式会社企業再生支援機構が、地域経済活性化という政策目的を実現するため

根拠法と商号を変えて改組された組織であり、①従来からの事業再生に加え、②地域金融機関と協力して組成する様々なファンド(例えば、観光産業・ヘルスケア産業・地域の中核企業等を活性化するためのファンドや、金融債権の買取り等を行う事業再生ファンド)の運営や、③経営者保証ガイドラインを実現するための転廃業支援業務、④地域金融機関に事業性評価等のノウハウを移転するための専門家派遣業務等を行っております。役員総数は子会社も含めると300名を超え、そのうち弁護士資格保有者(リーガルと呼んでいます)は私を含め14名です。

3 REVICに行くことになった経緯

私は、協栄生命保険の会社更生事件でご指導いただいた高木新二郎弁護士の推薦により、東日本大震災における二重ローン問題を解決するための個人版私的整理ガイドライン^{*2}にかかわる業務をしておりましたが、当該ガイドラインの運営に際しご縁をいただいた金融庁(REVICの主たる監督官庁)審議官のお声掛けで、REVICに入ることになりました。

常務取締役として少なくない給料をいただくとしても、常勤(但し、会社の兼業許可を得て、弁護士業務を続けることは認められています)ですから、その他の弁護士業務は基本的に土日・早朝、日中の隙間時間を活かし

*1 <http://www.revic.co.jp/>

*2 <http://www.kgl.or.jp/>

に対応するほかありません。また、このような時間的制約が故に、民事再生の申立て業務や破産管財業務等、集中して対処する必要がある重い案件は受任できない状況です。そのため、法律事務所を運営するために稼ぐべき収入は大きく減少することが見込まれました。

しかし、倒産事件が法的整理から私的整理に移行する大きな流れの中でREVICが手掛ける私的整理を間近で見る貴重な機会であること、個人版私的整理ガイドラインの運営にあたり大変お世話になった方からのせっかくのお声掛けであること、事務所の仲間が温かく送り出してくれたことから、チャレンジしてみようと決断したものです。私は、中国の「塞翁が馬」という故事が好きなのですが、今回も、行けばきっとよいことがあるという気持ちでありました。

4 REVICでの業務

勤務を始めた当初感じたことは、会社組織の窮屈さ（稟議制度とか、飲みに行くにも報告義務があること等）と会議の多さです。また、スケジュールは担当秘書がパソコンで管理してくれるのですが、事前の確認なく会議等の予定を入れられてしまうことにも閉口しました。以前は弁護士日誌で自らスケジュール管理をしていたので、正直、自由を求めて弁護士になったはずでは！と後悔しきりでした。

しかし、慣れというのはおそろしいものです。秘書によるスケジュール管理には徐々に慣れ、そればかりか多数人の時間を迅速に調整してくれる快適さは、もはや快感の域に達しています。稟議制度も、様々な部署の意見を踏まえつつ方針を決めるためのものとして必要性を否定しがたく、むしろ会社の意思決定がなされていく過程を見ることは、依頼者との窓口となっている会社担当者の背後にある組織というものを知る上でも参考になります。会議も、発表者側の場合には、簡にして要を得た説明をする工夫や的確に質疑応答をする訓練にもなりますし、役員会であれば、

社外取締役等有識者の大所高所に立った意見に接する貴重な機会であり、会社の役員としての立ち位置や求められる資質・知見を知る上でも大変勉強になっています。

個人情報や業務情報の管理制度も行き届いており、弁護士として見習うところも多くあります。業務情報は基本的に、個人のパソコンへの転送が禁止されておりますし（定期的にシステム部署のチェックが入ります）、また、会社が貸与するiPhoneやパソコンの紛失事故を防ぐための備えも大変厳しく決められております。パスワードも、部署・案件によって異なるパスワードが設定され、しかもハード媒体を立ち上げるためのパスワードも数か月おきに義務的に変える必要があるという徹底ぶりです（…パスワードの管理も一仕事です）。

5 おわりに

以上、REVICでの勤務をすることになった経緯や勤務を通じて感じたこと等を紹介いたしました。法律事務所外に飛び出して会社に勤務することは、それなりに覚悟を要することではありますが、行けば行ったで得るものは数多くあると思います。紙面の都合上割愛しましたが、いろいろな方と接して多くのご縁が生まれることも、大きなメリットでしょう。人間万事塞翁が馬。チャレンジすればきっとよいことがあると思います。 ■



平成29年5月17日、本社受付にてリーガルの仲間と(前列左が筆者)